

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第9回二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会		
事務局 (担当課)	小金井市環境部ごみ対策課		
開催日時	平成29年11月17日(火) 午前9時30分から午後0時まで		
開催場所	小金井市東小金井駅開設記念会館1階ギャラリー		
出席者	委員	<出席者：13名> 柿崎会長(環境部長)・浅賀委員・一瀬委員・羽鳥委員・矢野委員・福島委員・蜂谷委員・坂野委員・吉田委員・佐野委員・朝倉委員・小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長 <欠席者：1名> 石阪中間処理場担当課長 ※新小金井虹の会は欠席の扱いとする	
	事務局	富田・佐藤・山下	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	3人
会議次第	0 開 会 1 報告事項 報告1 第8回協議会について 報告2 第8回検討会議の報告 2 協議事項 議題1 第8回協議会でのご意見等の整理 議題2 清掃関連施設整備基本計画(素案)について 3 その他 ① 次回開催候補日 2月上旬		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	次回開催予定 2月上旬		

開 会

○柿崎会長（環境部長） 寒い中、またお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。それではこれより第9回二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会を開催させていただきます。

出席状況と資料確認

○柿崎会長（環境部長） 早速、委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願いする。

○事務局（山下） まず、委員の出席状況について報告する。本日皆さんご出席をいただいているが、事務局側のほうで中間処理場担当課長の石阪が公務の都合で欠席させていただいているのでよろしく願います。また、新小金井虹の会からは協議会開催のご案内等を送付させていただいているが、現時点で委員選出のご回答をいただいているので、本日も欠席の扱いとさせていただきます。

続いて、配付資料の確認をさせていただきます。事前配付資料として送付させていただいたものをお持ちいただいているかと思うがご確認いただきたい。まず、本日の次第と資料番号協9-1として、「第8回協議会について」、資料番号協9-2として、「第8回検討会議の報告」、資料番号協9-3として、「第8回協議会でのご意見等の整理」、資料番号協9-4として、「清掃関連施設整備基本計画（素案）について」である。

そのほか参考資料として、前回ご説明させていただいた「清掃関連施設再配置候補地の選定について」の修正版を机上看え消しのものが1枚目に黒い線が入っているようなもので、もう1つが製本版というか、見え消しではないものになっている。そちらを机上看え消しさせていただいたのでご確認いただきたい。資料については以上である。不足等があれば事務局にお申し出いただきたい。

○柿崎会長（環境部長） 資料についてはよろしいか。お持ちになっていたと思います。それとあと本日時間があれば副会長と検討会議の委員の選出がまだ保留となっているので、後ほど議題3のその他のところで協議をさせていただければと思います。

1. 報告事項

報告1 第8回協議会について

報告2 第8回検討会議の報告

○柿崎会長（環境部長） それでは次第に沿って進行する。まず報告事項について事務局から説明をお願いします。

○事務局（山下） それでは、報告1と2を一括して報告する。

資料番号協9-1、第8回協議会についてである。

二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会を平成29年10月17日、中間処理場運営協議会を平成29年10月20日に開催した。議事内容は、第7回協議会及び第7回検討会議の報告をさせていただき、協議事項として第7回協議会でのご意見の整理、交通量推計、施設整備基本計画についてご協議いただいた。そのほか、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会では、清掃関連施設配置候補地の選定について市の考えを説明した。第8回協議会については以上である。

続いて、資料番号協9-2、第8回検討会議の報告についてである。

第8回検討会議が11月2日に開催された。協議内容は第7回検討会議、第8回協議会の報告が行われた後、第7回検討会議でのご意見等の整理、清掃関連施設整備基本計画（素案）について、資料の説明、意見交換が行われた。当日配付資料については2枚目以降に添付しているが、清掃関連施設整備基本計画（素案）については、検討会議での意見等を踏まえて、本日の協9-4として内容を更新したものを配付している。資料については後ほど協議事項2でご説明する。

なお、第9回検討会議を11月30（木曜日）に開催予定である。市としては、12月15日からパブリックコメントを実施したいと考えており、第9回の検討会議がパブリックコメント前の最後の検討会議と考えている。報告事項については以上である。

○柿崎会長（環境部長） それでは何か報告事項について。

○朝倉委員 パブリックコメントっていつやるの。

○小野ごみ対策課長 12月15日から。

○朝倉委員 これは決めたのか。

○小野ごみ対策課長 私たちの中では。今日の協議会でその辺も含めて説明をさせていただいた上で最終的に12月15日からパブリックコメントを実施するというのを決定したいと考えている。

○朝倉委員 市の考え方、提案ね。

○柿崎会長（環境部長） ほかに何かあるか。よろしいか。

2. 協議事項

議題1 第8回協議会でのご意見等の整理

○柿崎会長（環境部長） ほかになければ協議事項に進めさせていただく。事務局より説明をお願いします。

○事務局（山下） それでは、協議事項の議題1を説明する。資料番号協9-3、第8回協議会でのご意見等の整理についてである。

資料の記載内容については、中間処理場運営協議会、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の両協議会からの主なご意見についてまとめているので、両協議会で共有いただきたい。順に説明する。

3-1ページをご確認いただきたい。「清掃関連施設が一地域に寄ってしまうのはどうかという気持ちがある」という発言があるが、これは市条例で決まっていることなのか、それとも事務局の単なる考えなのか。貫井北町に集中するのはどうかというのは理屈としてわかるが、二枚橋に1世紀にわたって恒久化することについては問題にしていないのか、具体策がとれないから答えられないということなのかわからない。」というご意見をいただき、「貫井北町のほうも今回新たに清掃関連施設をまた建設する形になると、半世紀にわたって清掃関連施設ができるので、二枚橋の周辺の方々との違いというのは50年間という差は出るとは思うが、私どもも貫井北町の方々の思い、また東町の方々の思いということもきちんと受けとめた上で今後のさまざまなことを検討する予定でいる。」と回答させていただいた。

続いて、搬出入車両について「子供たちや学芸大の学生が通る時間帯があるが、車両の出入りはどうか。」というご意見をいただき、「搬入自体は8時半か

らごみを集めるので通学時間帯には来ない。ただし搬出車両は8時くらいには出ていくため、今までと同じように配慮する。」と回答させていただいた。

続いて、3-2ページをご確認いただきたい。車両出入り口について、「(中間処理場のストックヤード横の) 出口の道幅は広げるのか。」というご意見をいただき、「出口の道は、土地を購入した後はもう少し見通しのいい出入り口にしたい。まだどこを出入り口にするかは完全に決まっていはいないが、JRの敷地を購入して一体で使うことにした場合、道路は廃道になる。」と回答させていただいたほか、記載のとおり質疑があった。

続いて、「(施設が隣接することについて) 調布市との話し合いはどのようにされているのか。」というご意見をいただき、「調布市の整備スケジュールが先に進んでいるという状況があり、例えば調布市が説明会を行えば、すぐ後に調布市の課長から、小金井市に対して状況は説明されている。収集車両についても無線積んでいるので、無線でやり取りしながら、二枚橋跡地に接する南北方向の市道には車を滞留させないようにしたい。(搬入出の状況については) 調布市と小金井市と一緒に連携していくことで話はさせていただいている。」と回答させていただいた。

続いて、3-3ページをご確認いただきたい。「(中間処理場の) 都市計画はどのような形で考えられるのか。」というご意見をいただき、「今現在は工場棟、ストックヤード、メタセコイヤ広場、管理棟のみが都市計画に入っているが、廃道する部分やシルバー人材センター敷地、JR敷地を含めて都市計画の地域を拡充するという形の変更になる。」と回答させていただき、そのほか用途地域の変更についても記載のとおり質疑があった。

続いて、3-4ページをご確認いただきたい。「施設運営方法はまだ決定していないのか。市のほうで関与していくという説明だったが、契約の方式によっては随分変わってくる。我々とする、全面的に市が窓口だといいが、これは委託業者なので、と振られるとやりにくい。」というご意見をいただき、「地元との運営に関しての協議というのは、当然市は協議会を継続して行うし、折衝に関しても市が責任を放棄するわけではない。」と回答させていただいた。なお、こちらの二枚橋焼却場周辺自治会等協議会についてはこの間も説明をさせていただいているが、施設整備基本計画の策定後から竣工後についても協議

会は継続させていただきたいと考えている。

続いて、「いろいろ薬品を使うと思うが、地下に浸透するとか、地下水に入るといふことはあるのか。」というご意見をいただき、コンサルの日建設計から、「今は法律に、地下浸透の防止が定められていて、使った薬品を地下に浸透させないよう指導されているので、それに沿った施設がつくられることになる。具体的には水質汚濁防止法という法律である。」また事務局からは、「現在の中間処理場では消臭剤は使用している。」旨の回答させていただいた。

続いて、3－5ページをご確認いただきたい。清掃関連再配置候補地の選定について、「公平・平等の負担を基本と捉え、今後のリサイクル事業や云々ということは、公平・平等については今後のことに組み入れるということで、今回は入れないということか。」というご意見をいただき、「今回の整備に当たっては、今後も皆様方のご意見はきちんと聞いていくつもりではいるが、今回の候補地、中間処理場と二枚橋焼却場跡地を候補地から施設の建設予定地として基本計画を策定させていただきたい。申しわけないが、今回の施設整備に当たり、市の考え方についてご理解を賜りたい。」と回答させていただき、委員から「結果論として初めから二枚橋でやりたいと言って、「丁寧に説明」と言葉で言いながら、比較衡量検討の資料も出てこないし、納得なかなかできない。」とのご意見をいただいた。

続いて、「2ページ真ん中の「災害時の対応が大きな課題の一つとなり、一定の広さがある空地、防災拠点を果たす」というのがなぜなのか。また動線計画についてもそれほど台数があるとは思わないが、なぜその動線が必要なのか。」というご意見をいただき、「空き地については、防災拠点となった場合は救援物資を置く場所も必要なので、そういったものを置く場所はどうしても庁舎建設予定地内に必要。」と回答させていただき、記載のとおり質疑があった。

続いて、3－6ページをご確認いただきたい。「(庁舎計画について) 市の中でも、まだ平成33年度中の竣工と言っているわけだから、まだ性急に結論を出さなければいけない事態ではないのではないか。」というご意見をいただき、「性急にやらなければいけないという部分については庁舎建設予定地にある現在の清掃関連施設の話だけではなく、中間処理場がぎりぎりの状態であるとい

うことがある。」と回答させていただき、記載のとおり質疑があった。

続いて3-7ページをご確認いただきたい。「二枚橋と貫井北町は候補地と記載されているが、パブリックコメントを行う際に予定地のままでは問題あるのか。」というご意見をいただき、「今回の資料は候補地を2か所に選定した経過をお示ししているもので、この段階では候補地としている。ただ、パブリックコメントをする段階では建設予定地という形で記載したいと考えている。皆様の同意を得る努力をして、候補地ではなく予定地としたい。」と回答させていただいた。こちらについては、後ほど基本計画（素案）で説明させていただく。

続いて、「「関連施設の紹介、ごみ減量に関する啓発等に関するスペース」とあるが、どんな考え方をしているのか。」というご意見をいただき、「(使い方としては)例えば不燃系の施設ならどこでどういう処理をしている、可燃ごみについては浅川清流環境組合で焼却処理をしていただいている、そこから出た焼却灰についてはニツ塚広域処分場でエコセメント化しているという紹介を庁舎の中でさせていただきたいと考えている。もう一つはそのスペースを使って、リサイクル品の展示販売イベントなどを行いたい。」と回答させていただいた。

最後に、「各自治会に行っても賛成の人もいるし、反対の人もいる。意見の集約は難しいのでは。」というご意見をいただき、「いろいろな意見があっても当然のことだと思っている。基本は反対だが、こういう条件をくんでもらえるのだったら考えようという意見があれば、それは大切な意見だと思っているので、きちんと受けとめて反映できるものがあるならば反映していきたい。」と回答させていただいた。

議題1についての説明は以上である。

○柿崎会長（環境部長） それでは事務局より説明があったが、何かご質問等があればよろしくをお願いします。

○吉田委員 3-1ページの一番最初、第7回協議会のご意見の整理というところで、これは私の質問をまとめて書いていただいたと思うのだが、ちょっと事務局の認識と私の質問の趣旨が違うので、念のため申し上げたいと思う。私の質問の趣旨は議事録、前に送っていただいた7ページ、8ページと何かぐだぐだ言ったものだから長引いてしまってどちらが結論かわからないのでこうい

うふうに捉えられたと思うが、貫井北町に集中するのはどうかということで、事務局はそれを考えていると、こういう答えがあったが、私の質問の趣旨は、事務局が貫井北町に集中させることはどうかとおっしゃるのはそれは理屈としてわかるが、それでは二枚橋は時間的に既にもう49年も焼却場の責務を果たしたのだと、その上にもう一度というそういうことはおかしいのではないかと。場所の問題ではなくて、時間の問題を提起して問題を提起したと。それが前の議事録の7ページとか8ページに書いてある。事務局の回答は要するに貫井北町の今回清掃関連施設を継続するという形になれば50年間とこういうことになるので、二枚橋のほうが1世紀ならこちらは50年間だと。両方ともそれだけご負担をかけるので両方の方々のご理解をいただきたいと。わかったような、わからないようなことが書いてあるけれども、要するに認識の違い。片方は、貫井北町に集中することはどうかと思うと。それは確かに同感できる点はあるけれども、それでは二枚橋は時間的に49年間をやって、また今後何年間ぐらいの計画になるかわからないけれども、30年とか50年とか恒久施設になると思う。そういう考慮は事務局はしていないのか、そういう考慮をするのが当然ではないのかという質問であった。まとめ方が私の趣旨と違ったので、それだけ指摘させていただきたい。

○小野ごみ対策課長　ご指摘の趣旨に対して改めて回答するという形になると、この回答とは若干違ってくるのかとと思っているので、我々が受けとめた段階の中では、第8回での協議会でのご意見等についての私どもの回答というのはいくつかの形になるので、今日また改めてこういう趣旨で聞いたということであるならば、その部分については今日お答えをさせていただくという形よろしいか。

それは後ほど協議事項の中で、また私どものほうから清掃関連施設の再配置候補地の選定についてということで、今日お配りをさせていただいた資料に基づき、また説明させていただくので、そこの中で今吉田委員のご指摘については回答させていただきたい。

○矢野委員　候補地か予定地かという問題だが、今日配られたものも候補地になっている。私どもならばが丘は25日に説明会を開いて住民説明をやる。そのときにこれも配るのか。

○小野ごみ対策課長 そう。

○矢野委員 そうするとこれでは候補地になっている。それで12月15日になったらいきなり予定地になる。このギャップは結構あるのではないかと思うけれども、その辺はどうお考えか。

○小野ごみ対策課長 これはあくまでも今までの経過を記載させていただいているので、候補地の選定についてということでやらせていただいているので、この内容については当日も説明をさせていただくが、パブリックコメントに諮る段階では基本計画の案という形に12月15日から我々は考えているので、そのパブリックコメントに諮らせていただくときからは予定地として、候補地から予定地という言葉の違いは非常に大きな言葉の違いがあるというのは十分認識はしているが、パブリックコメントの段階から予定地にさせていただきたいということも当日あわせて説明させていただこうとは思っている。

○柿崎会長（環境部長） ほかに何かあるか。なければ議題2に進みたいと思うが、よろしいか。

議題2 清掃関連施設整備基本計画（素案）について

○柿崎会長（環境部長） それでは議題2に入りたいと思う。事務局より説明をお願いします。

○事務局（山下） それでは、協議事項の議題2を説明させていただきます。

資料番号協9-4をご確認いただきたい。施設整備基本計画（素案）についてである。

前回の協議会でお示ししたが、その後開催された検討会議での議論等を踏まえ、現時点での素案としてまとめている。追記や変更した箇所について、施設周辺にお住いの皆様に特に関係あると思われる部分を順次ご説明させていただく。なお、素案については次回の検討会議の時点で修正があることもあるので、その点については、ご承知おきいただきたい。

まず初めに、1ページ目をご確認いただきたい。「はじめに」ということで、今回の清掃関連施設整備基本計画を策定することとなった経緯と目的について、記載のとおりまとめている。お読み取りください。

続いて、32ページをご確認いただきたい。前回の協議会で、パブリックコメントの際は、「施設建設候補地」ではなく、「施設建設予定地」とさせていただきたいとご説明したが、このページが該当する。

「建設予定地の検討」ということで、この間協議会で町会、自治会への説明資料として配付いただきたいとお示しした内容からおおむね抜粋しているので、詳細は後ほどごみ対策課長から説明させていただくが、候補地の選定条件に始まり、候補地の決定を経て、33ページの一番下に「(5) 建設予定地の決定」として、「候補地周辺の町会、自治会等を代表する方で構成する協議会において、その経緯を説明し、市は、総合的に考慮し、その責任において、(4)に記載の候補地とあるが、こちらについては中間処理場と二枚橋焼却場跡地ということで、(4)の記載の候補地を清掃関連施設の建設予定地として決定した。」とさせていただいている。

続いて、83ページをご確認いただきたい。この間、不燃・粗大ごみ処理施設を初め8つの処理施設の配置を検討しているが、この間の協議会や検討会議でのご意見を踏まえ、2つの施設について記載方法を変更している。

1点目が、③の「リユース品展示販売所」としていたものを「リユース品関連施設」としている。ページ下段の※の記載のとおり、そのあり方も含め検討する必要があるということで整理させていただいた。2点目が、⑦の「古紙・布ストックヤード」としていたものを「布等ストックヤード」としている。こちらは、古紙の中の紙パックを想定しているもので量としては布が多くを占めるということで表現を整理させていただいた。

続いて、93ページをご確認いただきたい。現在、施設整備候補地への処理施設配置案その1を市としては最終的な配置案とさせていただきたいとしている。その案で事業を進めた場合に、現在の中間処理場は二枚橋の新施設が竣工後に解体することを想定している。その際、現在積みかえを行っているプラスチックごみについて、その処理が一時的にできなくなってしまうため、中間処理場の新施設が稼働するまでの間、二枚橋の新施設の一部での仮積みかえが必要になると想定している。期間としては、後ほど整備スケジュールをお示しするが、3年程度となるものと考えている。詳細については本基本計画策定後も継続して協議させていただければと考えている。

続いて、116ページから125ページをご確認いただきたい。前回の協議会で、事業方式について概要をご説明させていただいたが、公設公営方式と公設民営方式、民設民営方式を導入した場合の市の経済的メリットや数値では比較評価できないさまざまな項目について検討している。内容についてはお読み取りいただき、最終的に市としての評価を125ページに記載している。市としては、公設公営または公設＋長期包括委託方式が優位との結論を出した。

続いて、126ページをご確認いただきたい。運転人員及び施設の運転管理を行うために必要な人員数を記載のとおり想定している。基本的には、現在の中間処理場や空缶・古紙等処理場などの人員を参考としているが、高齢者や障がい者の雇用に配慮するものと考えている。

最後に、130ページをご確認いただきたい。平成29年度、本年度をもって本基本計画が策定されれば30年度から新施設建設に向けた事業者の選定や各種調査を実施し、二枚橋については平成33年度中に運営を開始し、中間処理場については平成36年度中に運営を開始したいと考えている。詳細の施設の内容については、引き続き協議会の皆様と協議をさせていただくので、ご協力をいただきたい。議題2についての説明は以上である。

○柿崎会長（環境部長） 事務局から説明があったが、何かご質問等があればよろしく願います。

○小野ごみ対策課長 それでは私から今日机前にお配りをさせていただいた「清掃関連施設再配置候補地の選定について」を説明させていただきたい。

○福島委員 その前に素案という位置づけが今一步よくわからないのだけれども、それは説明を受けたという話なのね。それについて、この会議で詳細検討したことも余りないのだけれども、ただ聞いとくだけ、了承とかそういうのはないというふうに確認してよろしいか。

○小野ごみ対策課長 大丈夫。

○福島委員 市の考えでこういうふうにまとめたというだけで、それに対してコメントとか我々との協議も余りしていないのか。

○小野ごみ対策課長 していない。今日素案としてお示しをさせていただいているが。

○福島委員 全然してないものね。

○小野ごみ対策課長 内容は全然していない。

○福島委員 了解したことも何もないということね。

○小野ごみ対策課長 説明はさせていただいたが、それに対して具体的な議論はいただいているのかなと認識はしている。

○福島委員 いただくも何もそれを前提条件のところから、了承していないからここまでいっていない。我々そこまで意識がっていないので。本当は順番としては了解してからここまでいって本当はやらなくちゃいけないのだけれども、前提条件が全然進まないから、ここまで全然いっていないという認識。了承も何も検討もできないという。

○小野ごみ対策課長 素案の内容については。

○福島委員 私ども。皆さんと違う、私はそう思っているの。

○朝倉委員 私も同じ。今福島さんが言われたことと同じで、これはただ単に報告されているというだけのものとして受けとっているだけどいいのかな、それで。

○小野ごみ対策課長 協議事項として資料のほうはお示ししているけれども、今福島委員が言われたとおり具体的内容もここで協議に至っていない。なので説明をさせていただいたが、それを聞いていただいたというご認識でよろしいかと。

○朝倉委員 今ごみ対策課長が言われたように、まずは前提になる二枚橋をどうするかという問題について、この協議会の中では何らかの意思決定がされていないのだよね。これはそういうふうに確認していいよね。だからむしろ二枚橋に設定することについての是非をきちんとするというのをやらないで、そのままずるずる行くというのはちょっとまずいと思うので、今日は机上で配付されたこれは報告されるわけね。そうだよ。これに基づいて論議ができるということになるのか。

○小野ごみ対策課長 はい。

○朝倉委員 じゃ、いい。わかった。

○小野ごみ対策課長 では説明させていただく。2種類お配りしたが、まず下線とか網掛けが入っているものについてが、この間、今日で3回目になるけれども、前回の2回目にお示しをさせていただいたところが下線が引いてあると

ここで、今回改めて資料として修正箇所を加えた部分が網掛けの部分である。前回までの部分については説明を省略させていただくが、今回網掛けの部分について改めて説明をさせていただく。

○**福島委員** すみません、この文書の位置づけをもう一度はつきりさせてくださいよ。

○**小野ごみ対策課長** これは私どもの希望としては、この協議会のほうに参加していただいている町会、自治会の代表の方々に、この「清掃関連施設再配置候補地の選定について」というこの文書をもって町会のほうにご説明をいただければと考えていたけれども、この間のこの協議会での議論の中でそこまで至らない町会もあるという認識はさせていただいている。今日は、この内容は説明させていただくが、位置づけとしては町会のほうに持ち帰っていただきたい文書として活用していただきたいというのが位置づけだが、今日もしそこまで議論が至ればぜひ町会のほうに持って行っていただきたいと思っているし、そうでなければまたちょっと違う展開になるのかなと思うけれども。

○**福島委員** だから五丁目は町会は開かないというコメントを差上げたよね。そうすると我々これ別に持って帰って説明するあれがないので検討する必要がないのだけれども。そういう位置づけであれば、持ち帰る形の説明になるのかな。

○**小野ごみ対策課長** スケジュール的な部分もあるが、パブリックコメントについては12月15日から行いたいと私ども考えている。そのことに関しては、できれば皆様方の同意はいただきたいと考えているけれども、同意が得られなかったとしても私どもは市の責任においてパブリックコメントは実施させていただきたいということを最終的にはお願いしないといけないのではないかなと思っている。

○**朝倉委員** ちょっといいか。福島さんに関連して質問するが、では今日出されているこの選定についてという文書は、この性格は協議会で諮って確認するという、これで協議会として了承したとか、しなかったとかというそういうことはやるのか、やらないのか。これは議長のほうでどう考えているのか。

○**小野ごみ対策課長** 最初に私から説明すると、これは今までの協議会の議論の流れの中で文書として選定に至った経緯等について説明してほしいというご

意見があった中で私どもは作成をして、2回前の第7回協議会のとくに初めて文書として皆様方にお示しさせていただき、その中でいただいたご意見を踏まえて訂正したものを第8回協議会、そこでまたご意見をいただいたので、今日3回目になるけれども、私どもが2つの候補地を選定した経緯についてご理解いただけるのであれば今日ご理解いただきたいと思います。

○朝倉委員 ご理解いただくというのはどういうこと言っているの。これで協議会の意として、この文書でいいか悪いかと問うことになるんだよね。これは明確にしておいてもらいたい。

○小野ごみ対策課長 この間の会議の中でもある委員から言われた中では、協議会に出てきているのは町会、自治会の代表ではあるけれども、ここで候補地として認めたよということを発言できるものでもないという、そのとおりかなと私ども思っているの、これはあくまでも皆様方が今日我々が説明する内容について、この説明の内容でよいということであるならば持ち帰っていただきたい。

○朝倉委員 よいっていうことにならないよ。

○小野ごみ対策課長 内容がよいということにならない。

○蜂谷委員 議論自体がよいことではないかも、かみ合っていないわけでしょう。

○小野ごみ対策課長 この文書自体か。我々が説明させていただくのはこの文書でよいかどうかというところのご判断があったかなと思うが。

○福島委員 そもそも納得していないので文書だけの問題だけではないのだよね。文書でそこでやろうとおっしゃっていることがちょっと違っているので、私もメールしたよね。そもそも徹底的に論議しなくてはいけない。それが中途半端になっているから全然進まない。

○小野ごみ対策課長 ただ一方で……。

○福島委員 時間に追われているから、もうタイムリミットだからやらざるを得ないという話でしょう。

○小野ごみ対策課長 1つの町会からはこれで説明してくださいということ。

○福島委員 1つだけ？

○小野ごみ対策課長 今は1つ。

○朝倉委員 私が言っているのは、この文書の性格は、この二枚橋協議会で了解したものというふうに歩くのかと言っているわけ。

○小野ごみ対策課長 了解したということにはならないと思っている。

○柿崎会長（環境部長） そもそもこれはこの間の議論の中で今まで言われていたように二枚橋焼却場跡地についてというので、いろいろ皆さんからご意見をいただいている中で、先ほど課長から説明したとおり選定についての経過とか、どうしてこうなったのかというのを文書で出していただきたいというご意見があったので、その中で我々がつくらせていただいた。だが、これをもって了解したということにはならないかなと思っている。

基本的には先ほどからも市の責任においてということでお話をさせていたが、我々とすると、これは会長の立場にならなくなってしまいうけれども、二枚橋でとにかくつくらせていただきたいというのが基本にはもともとそういう形もあったところで、皆さんからご意見をいただいていた中では先ほど福島委員、それから朝倉委員からも出ているけれども、そもそもの部分で納得していないという話になってきてしまっているのが現状なのかなとは思っている。

○佐野委員 33ページね、先ほど言われて今議長も言っていることと蒸し返しになるのかもしれないが、33ページの5の建設予定地の決定というところがあるでしょう。上記4で決定した候補地というのは4というのは要するに先ほど読んでいたけれども、二枚橋と貫井北町だったよね、4というのはね。そうね。それで候補地周辺の町会、自治会等代表する方で構成する協議会、これはこの協議会を指しているよね。こことあと貫井北のほうの協議会を指しているわけ。その経緯を説明しと、次は市は総合的に考慮し、その責任においてと書いてあるわけね。つまりこの意味を今のはやりの言葉で言うと付度すると、その経緯を説明はしたと。しかし、説明して理解、同意をいただいた場合もあるだろうし、そしてそれを市のほうとすれば一番望んではいるのだろうと。しかし同意、あるいは納得はしなかった場合もあるだろうと。その経緯を説明して市は総合的に考慮しというのは、できれば同意、納得していただきたいけれども、同意、納得していただけない場合でもそういう事情を考慮してその責任というのは多分これは市の責任を言っているのでしょう。市の責任で4の記載

の候補地を清掃関連施設の建設中の予定地として、ここで決定したと言っているわけだよね。もう既にね。

決定したいわけなのだろうね、本当は。だから我々とすれば、仮に我々が同意もしないし、納得もしないけれども、あなた方が説明するのは仕方がないと考えるのかあるいは我々は同意、納得していないのだから説明もしないでくれというのか、これを問われているということになるよ。我々の側からすると。そう読めるのだけれどもね。これを読むと。それならそれでこちらも覚悟をしなければならぬからね。

○朝倉委員 それは前から覚悟している。佐野さんの言っていることで関連するのだけれどもね、では何のためにこの協議会というものをやられたかという、この協議会の目的は一体何だったのか。二枚橋で市の考え方を進めていくために、この協議会を市は持ったと。あるいは、この協議会は私なんかは二枚橋が適地なのかどうか、ごみ処理施設をつくることについては反対しているわけではない。しかし別の場所もあるだろうと考えているから、私はこの協議会に出てきて二枚橋は不適地だと同時に別にこういう方法があるのではないかという意見をきちんと、何か所か言ったらそれについて全部ここで答えてはいるのだよ。しかし私はまだ不十分だと思っているから、そういうことまで含めてこの中で論議するというふうに考えたから協議会に参加しているのだけれどもね。だからその点は一体市はどう考えてこの協議会というのを持ったのか。つまり、あなたたちのやろうとすることに賛成をするための組織としてこれをつくったわけ？

○小野ごみ対策課長 希望としては賛成していただくという考えはあったが、そうではなくて、建設予定地として決定をする前に、実際に私たちが候補地として定めたものについて皆様方と協議会を持ち、様々なご意見等伺って、我々としては予定地として決定する前に、意見を踏まえて反映できるものについては反映していきたいという考えの中からこの協議会をつくらせていただいた。

○朝倉委員 ということは、この協議会で二枚橋や不適地だというふうに結論になったら市は考え直すの？ そういう尊重する協議会なのだよ。あなたの今の言い方は。

○小野ごみ対策課長 できる限りという話になるけれども、当然のことながら、

この協議会としての総意が、二枚橋の跡地が建設予定地になるということについては問題があるので反対ということであるならば、我々としては問題を解決するためのまず方策を考えた上で、また皆様方に提案をさせていただき、問題が払拭されたので二枚橋とお願いさせていただきたいという形にはなる。その繰り返しを本当はしたかった。

ただ、問題があるというご発言は、時間的な問題からも過去からの、焼却場があったときからもいろいろな課題、問題等についてはお話を伺わせていただき、私たちも認識を新たにしたところはあるけれども、今回のこの清掃関連施設に関して、二枚橋焼却場跡地では問題があるという発言は今まではいただいていないと認識をしている。清掃関連施設の候補地とするという部分については皆様方のご意見を伺ったが、この清掃関連施設そのもの自体に問題があるという発言をいただいてないのかなと。

○吉田委員 市長のお手紙に明確に書いてあるが、問題があるから今回は候補地というか除外してくださいとこういうふうに書いてあるので、それを問題があると聞いていないという認識が。

○小野ごみ対策課長 その問題ではない。そういう問題があるという部分について私たちはちゃんと認識はした。

○吉田委員 した結果、どういうふうだというご意見はまだ聞いていないよ。

○小野ごみ対策課長 それで今日お配りをさせていただいた候補地の選定についてという文書の中で説明をさせていただいたつもりではいるけれども。

○朝倉委員 議長いいか。課長、ちょっとね、あなた言い分というのは私なんかにとってはえらく心外だよ。

なぜかという稲葉市長の時代から私たちの東部の環境を良くする会の場合は、二枚橋焼却場がなくなった後、アンケート活動までやって、その多数が、野川と武蔵野公園の中心点にある場所だからそれにふさわしい跡地利用を考えてほしいということが圧倒的だったから、ぜひそのように考えてやってほしいということを稲葉さんに申し入れしている。その後、稲葉さんはまだ跡地については考えていないということを言い続けてきたわけよ。だから私たちはまだ課題が残っていると思っていたんだ。しかも、新しい市長になってからも、私たちが出した市民の要望についての何らかの見解というのは示されていない。

だから私が今度の協議会に参加する立場というのは、ちょうどいい協議会ができた。そこに今まで二枚橋の問題にいついて市が明確な態度を示さないで、跡地利用についてはまだ考えていないと言い続けてきたのだから、今回それはやはり不適地だと。なぜかという、先ほど言ったように、地域周辺市民の人たちの多くの意見がそうになっているのだからそれはやめるべきだったということと言う場所として、私なんかはここへ参加しようと思った。だから今まで余り意見がなかったみたいな言い方をされるとそれは心外だというのは、稲葉市長の時代からあそこは不適地だと言い続け、市はまだ跡地利用について考えていませんと言い続けてきたという経過だ。あなたがその間どうされてきたというのはわからないから。だけど、我々にとって私なんかにとっていえばそういうことなので、だからぜひ。

○小野ごみ対策課長 先ほどの言い方が不適切というか、きちんと説明していなかったのかなと思っているけれども。第2回協議会か、第3回協議会かちょっと具体的な協議会の回数は忘れたけれども、今までの過去の経過というのを一覧表にしてお示しをさせていただいたところがある。その中で、事前に東部の環境を良くする会の方々には私ども市長も、部長も私も一緒に同席をさせていただき、二枚橋焼却場跡地を今回の清掃関連施設に候補地としたいというお話は一応させていただいていると思っている。その中でいただいたご意見というのは、決定する前にいろいろな話をしてほしいねということをしていて、その辺も含めてこの協議会の中でいろいろなさまざまな問題、課題を両者で共有して、その解決に向けて最終的には今回基本計画という形で今素案の段階ではあるけれども、文書の33ページの文章の中では建設予定地として決定をしたと書いているけれども、これはあくまでもパブリックコメント用の文章なので、決定という部分に関しては、今日の協議会を踏まえて、あと今月末に行われる検討会議でいただいたご意見を踏まえて、最終的にはごみの本部や庁議に諮った上でパブリックコメント前に市としての決定をする予定になる。

それで、候補地として選定するという点に関してさまざまな問題、課題があるという部分については私どもは理解をしているので、今まで今日も含めて9回目になるけれども、候補地として選定させていただいた経緯等についてはきちんと説明をさせていただき、また皆様方からいただいたご意見については

持ち帰り、我々も調べた上でその次の協議会のときにお示しをさせていただくという手順をずっととってきた。それで、それをまとめたものがこの3回前に協議会のときにお示しをさせていただいたこの文書になるけれども、この文書については、今までの協議会での検討の内容も踏まえて記載をさせていただいていると、私どもは考えている。今日この協議会の中でこの選定についてという文書について、決定をさせていただきたい。それをもって今後開かれる……。

○福島委員 何を言っているの？

○朝倉委員 いいか悪いか。

○小野ごみ対策課長 ではない。私たちとしてこの選定についてを町会、自治会のほうのそれぞれお住いの方々に説明をする文書としてこの協議会の中で決定したいと思う。というのも、決定にはならないけれども、いろいろなご意見をいただくというところはわかっているんで、これでも納得しないよというご意見は最終的に残るということはわかっているけれども、我々としてこれをもって町会のほうに入っていきたいということで考えているということで、これをもって町会、自治会のほうに入らせていただく。

○朝倉委員 じゃ何、この文書は今日例えば協議会で承認されたということになるの？

じゃこれは何、どういうふうにして。

○小野ごみ対策課長 今までいただいたご意見を踏まえて、この文書を我々はつくったので、この文書をもって町会、自治会のほうに説明をさせていただきたいと思う。

○朝倉委員 この文書について納得しません、これはだめというふうに私は言いたいんだけど。ほかの方はそれぞれ。

○吉田委員 賛成。当然。

○朝倉委員 納得できない。だからむしろ協議会として諮って、今度、市はこれで説明をされると言われたら我々もこれに賛成していると同じになっちゃうんだよ。

○柿崎会長（環境部長） これは3回目から4回目ぐらい前に、委員の方から文書でこういう形のものを出してくれと言われたのでつくって皆さんにお示し、その方々にお示しするわけにはいかないわけだから、協議会のほうには皆さん

にという形でお示しさせていただいた文書である。内容に納得してくださいとか理解してくださいと言っても、協議会の中にはいろいろなご意見の方がいらっしゃるって、当然ながら最初から二枚橋はつくるべきところではないと言っている方々に納得をしてくれと言っても、そもそもそこが無理なわけだから。

○福島委員 それはちょっと違うけれども、初めから反対とは言っていない。要するにそもそもこの協議会の位置づけだけれども、皆さんはそう思うのだろうかけれども、やはりどこかにつくらなくてはいけないということはみんなわかっているわけ。しかし何で二枚橋ありきで、初めから土台から、だったらそれなりに検討してきちんと、ほかになればこれはしようがないなど私は思っているけれども、そこの説明が全くない。これについてもいろいろ疑問をいっばいあるわけ。例えば公平・公正の問題、例えば3,000㎡と書いているけれども、誰が何で3,000㎡決めたのかよくわからないのだけれども、そうすると、面積の場が取り払えるともっと候補地はあると思うし、ほかにもあると思っている、まだ。だからそこら辺の議論も何もしないで、市はこれだよと輪っかにはめて、その中で2か所しかない、こういうふうになってしまうと、どうしても納得も何もできない。だから、そういう議論が全然されないでずっと市は考えているこう考えている、何かこの素案だけで言ったから、それでは納得できないわね。だからがんじがらめでノーとは言った覚えはないわけ。説明してくれというふうに言っているのだけれども、それが無いからこういうふうになっていると認識しているけれどもね。

少なくとも例えば公正、公平の問題はクリアにさせていただきたい。本当にあそこはずっと生涯にわたってごみ捨て場、ごみ処理場に完全に恒久化しちゃうわね。小金井のごみ処理場として、ずっと恒久的になっちゃう。50年もあそこに公害を被った私としては非常にやりきれない。それを公平・公正と、言葉の問題ではないわけ。そこら辺はどう解決されるのか。言葉で公平、公正と書いたからではないわけ。そここのところをクリアにしてどう具体的に考えられていらっしゃるのか、少なくともそれは——今出された？

○小野ごみ対策課長 1つ1つの協議会のときにいただいたご意見とかご質問についてお答えをしてきたつもりではいるけれども、その答え自体が納得されていないということでのご意見をいただいたときもあった。その部分について、

またその次の協議会のときに、いただいたご意見を踏まえて我々として何ができるかというところをきちんと考えた上で、また提案をさせていただいてきたつもりではいるけれども。

○**福島委員** だからそういう発言をすると、なかなか進まない理由というのはよくわかる。やはりよく我々を理解されていないなと思う。

○**朝倉委員** それで11月11日付の小金井新聞という裏に庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員会に出された資料というのがコピーされて出ている。これによると、現在ある市役所のある蛇の目跡地にある空き缶・ペットについて、暫定的に庁舎建設予定地につくる図面が出ている、これは間違いなのかね。

○**小野ごみ対策課長** 検討中である。

○**朝倉委員** しかも検討の中で幾つか出された中で、これが一番いい案だというのがコピーされているのだけれども、これだと、市庁舎及び福祉会館を建設するところに暫定的につくると言っているのでしょうか。そうしたらこのまま恒久化してもいいのではないかと私は思ったよ。ああ、こんなことを検討しているのだったら、何もこうやって二枚橋でどうだこうだと言わないで、あそこにちゃんとつくっちゃったら。むしろ暫定的なものをつくって、33年に潰してまたこちらに持ってくるなんて、そんな二重にも金かける必要ないので、ここへきちんとしたものをつくれればいいではないか。そういうことなんかもあるので、もう少しちゃんと検討しませんかと言っている。こんなことが、しかも市議会の委員会の中で報告されたというから、これによって質疑もされているわけでしょう。これは結果的に言うと今後どういうふうになっていくかということからは、市のほうの考え方と市議会の中での論議がどのように展開していくのかということから言うと、何も急いで二枚橋なら二枚橋だと言わないで、むしろ私なんかこれを見て、ああこれだけ、前は、市民検討委員会は市庁舎しかつからないというたしか答申をしたと思うのだよ。ところが今になったら、福祉会館もやると言っているし、そういうことで市の方向が定まっているのだったら、これでやったらどうなんだという意見を私なんか持つのだよ。だから、何なのか、二枚橋しかないみたいな言い方を今ここの段階でしなくても、暫定的というやつだって33年までするということなのでしょう。むしろ貫井北町のほうの施設が大変だからちゃんとしたいというのだったら、そちらを早く、事故が起

こらないようにしたらいいではないか。そして、二枚橋に予定している施設はこういう形でまずやっとして、それであと本当に市内でどういう適地があるのかというのをちゃんとやるよと、やるよというより、私たちはそういうあれがないから、あなたたちで検討してもらったほうがいいと思うのだよね。それはだめなのかね。ごみ対策課長、どうなの。

○小野ごみ対策課長 庁舎建設予定地内の暫定施設を仮に庁舎の建設予定地内に仮移設をするという部分に関しては今現在検討中なので、まだ決定しているものではないので、ここで具体的に細かい部分についてお話するところではないと思っているけれども、そもそも庁舎建設に関しては福社会館の部分は新たに付け加わったところはあるけれども、基本構想、基本計画の中で防災拠点となる庁舎をつくっていかうということの答申をいただいているし、計画はできている。建設基本計画の中にも清掃関連施設については出るということが書いている。なので、あそこにある清掃関連施設については、今この段階でもあくまでも暫定的な施設でしかない。恒久的にあそこに清掃関連施設を置くという考えは持ち合わせていないということについては、今日お配りをさせていただいた文書の中にも今回修正としてつけ加えさせていただいた。

○朝倉委員 これだと清掃関連施設を敷地内で暫定移設した後に、新庁舎、新福社会館建設するとなっているのだよね。だからそれできちんと、しかも竣工時の図面が下に出ているのだけでも、結構広い形で100台分の駐車場だとかそういうものを全部とった上で、これちゃんとできているのだよね。新庁舎、新福社会館の竣工後、JR敷地を返却、来庁者車両、清掃車車両路線は内側のみと。敷地内ロータリーの計画が可能だと。駐車場台数は100台可能で合計面積1万5,500㎡を満たすことができるみたいなことをちゃんと書いて、図面まで出ている。これでやったらいいじゃん。

○福島委員 これ駐車場まで100台計画載っているのか。だって、この前、駐車場も必要なのでだめだよと、こうおっしゃられたのだよ。

○朝倉委員 100台分あるのだよ。

○柿崎会長（環境部長） 実際、狭い。

○福島委員 幾ら狭いといったって。

○柿崎会長（環境部長） 先ほど言った防災拠点とかそういう問題のところでは

はクリアはなかなかできないという形だから暫定でという話にもなっている。

○朝倉委員 だって、竣工時のときに暫定の清掃の施設ができているのに、ちゃんと CoCo バスが入ってくるロータリーまでこの辺はあるよ。

○柿崎会長（環境部長） その暫定で考えている施設自体はかなり狭隘な施設しかつくることは可能ではないので、長い間使うとなってくるとかなり厳しい部分はある。

○朝倉委員 だからそれはいろいろなことはあるでしょう。しかしこういう工夫というのを、こういうことになるのだから、どうしてもここで庁舎と福祉会館を何とかしようとするのが起こればこういうふうにするわけだから。

それからもう1つ、この間も私言ったと思うのだけれども、民間の用地だとか、それを買わないよと。じゃ何で府中の土地を7億も——今は7億ではなくなったよね。調布が買ったから7億ではなくなっているけれども、あの当時だって、7億円を出して府中の土地を買うと言ったのだよ。自分たちが都合がいいときは金を出して買うというし、こっち側があそこに民有地があるではないかと言ったって、民有地は買わなければならないから財政的にはだめと。そういう問題がいろいろ幾つかあるので、今度のまとめた形のようなものを、これしかないみたいな形で市民に示すということは、もしここに二枚橋協議会なんかの中身があるとすれば、私は多いに責任を感じるよね。だからやめてほしいのだよね。こういうことを、もっと検討するというふうにしたほうが良いと思うけれども。だからこれをどうしてもこれを決めたいというのだったら採決してくださいよ、これについては。私は反対だから。

○佐野委員 採決という話もあるけれども、僕は実務派だから、要するにできるだけここにいらっしゃる皆さんの意見が反映されて、それがこの素案の中に盛り込めるようにしたほうが良いと思っているわけ。それで僕は不安なのは、今、ただ、反対、反対と言っても、市のほうとすれば33ページを読むと、市に責任をおいて決定したという形で、町会、自治会に説明したいという意味なのでしょう、これに合わすと。僕はそうとっているわけ。そうであるならば実務的に言うと、もう少ししっかり我々の意見を誤解がないように伝えておいたほうが良いなということを考える。

例えば福島さんが言われたとおり、我々は市に清掃関連施設をつくる必要が

ないというふうには言っていないということ。だからどこかに清掃関連施設をつくらなければならないということについては、これは僕の推測だが、ここにいらっしゃる全員がそれは理解していると、これは皆さん反対ないでしょう、その点だけは。だからそれはそれでもってちゃんと協議会の意見は、清掃関連施設が必要だということについては全員が理解をしていたというふうにそのところはしっかりしてもらわないと、逆に私だって、参加している以上、責任があるから、仮にこのまとめの中でどこにもつくるなど言っているように誤解されるような記述は僕は困る、僕個人として。だからそこはちゃんと清掃関連施設が必要だということについては皆さんに同意いただいたということはしっかり記述してもらいたいわけ。

次に、今の二枚橋でいいかどうかについては、これは全員が反対なのか、意見が分かれたのか、どちらかではないか、はっきり言えば。だから、その点については意見が分かれたとか、その点については全員が反対だったとかいう形にそこはせざるを得ないではないか、現実の話として。そして、そういう状況の中で市の側とすれば、ここの書き方だと経緯を説明し、総合的に考慮して市の責任でもって説明会を持ちたいのだというのか、それはやめようということなのか、そのことが問われてくると思うわけよ。我々に、市が説明するなという権限があるかないかという、僕は多分ないだろうと思うの。ただし、意向の表明はできているわけ。それは例えばやってくれるなとか、やるのはしようがないとか、それはあると思う。でも僕らに権限として、市が説明をするなということ、たとえば言ったとしてもそういう権限は委ねられていないと、こういうふうに僕は理解している。そんな形で議長のほうが話を整理して進めていただければいいのではないかなと僕は思っている。

○柿崎会長（環境部長） 皆さんが清掃施設をつくるなということを行っているのではないというのは当然ながら理解している。どこかにつくらなければならないものだし。

○佐野委員 記載してほしいのだよ。

○朝倉委員 むしろここへつくれと言っているわけじゃない。

○柿崎会長（環境部長） 場所は別としてというのはわかっている。それは当然ながらも、この間も福島さん、朝倉さんにしても皆さんから、つくるという

ことについてどうこう言っているわけではなくて、あくまでも二枚橋なんだということについてご意見をいろいろいただいているのは、もちろん理解はさせていただいている。そういった意味で言われた上で、ここの記述の仕方を考えることは検討したい。ただ、全体的にこれは、読んでいただいても、これは決して皆さんがそういう清掃施設をつくるなどかそういうことを書いてあるわけではない。協議をさせていただいているけれども、そこで答えが出たということも書いてない。あくまでも、先ほどから言われている市の責任において、建設予定地として決定したということが単純明快というか、そこしか書いていないというか、そういう形になっているというところであれば、私としても、今言われたように協議会の中でこういう最終的な話をされているというのは書いてあるので、その中ではそういうご意見があった上で、我々としてはこういうふう考えたということで書いていたほうがわかりやすいかなとは思う。

この文書についても、先ほど私からもお話はさせていただいたが、何回か前の協議会の中でこういうのを、言葉で言われて、その場で話されてもよくわからないので、選定についてのどういう経過で、どういうふうになったかというのを文書にまとめてほしいという話もあったのでまとめた。これに基づいて我々がもし町会、自治会に入っていく場合についてはこれで説明をしていくよということで了解してほしいとかここで賛否を問うてとかということではないのかと私は思っている。

○**福島委員** 少なくとも町会に持っていかないというけれども、この協議会でこれに賛同しているような発言を絶対してもらいたくないし。

○**矢野委員** 私は何回も言っているように、ここは個人の意見を言うために出てきているのではないということを佐野さんも言われましたけれども、やはり直接話を市の方にも、住民の話を聞いていただきたい。そのための説明会というか、そういうものと私は位置づけている。だからそこで結論が出るとか何とかではなくて、我々が言っているようなのと同じようなことを市民の人たちのかなり人たちがそう思っているのだとか、いやそう思っている人もいるけれども、そうでない人もいるのだとか、そういうのを市の方に聞いていただきたい、そういう場として説明会というのを考えている。そういう意味では今佐野さんが言われたような、この会議の前提としてみんながそう考えているというよう

なことが入っていったほうが確かに説明を受ける側としてはわかりやすいと思う。迷惑施設という言い方があるけれども、それは私は反対。むしろ必要施設だと思っている。ただ、その必要の施設をつくるのには条件がある、そういうことだと思う。それをきちんと説明していただけるということが前提で私どもでは説明会を開催しようと思っている。その辺ぜひ少し検討していただきたいなと思う。

○柿崎会長（環境部長） ほかに何かご意見あるか。

○朝倉委員 それでもしこの文書の中で、3ページのところの真ん中、「検討に当たり、候補地周辺の自治会等の代表に参加いただく協議会を開催し、説明と意見交換させていただいているところです。」というのは、これはちょっと読むと、そこで論議して、そういう論議も含まれて出てきたと思えるよね。この文章で言うと。被害者意識かね。だってこうなると、ここで説明してきましたという話になってこの文書が出ればどういうことになるかという、二枚橋跡地周辺自治会等協議会、ご説明と意見交換となっているのだから、この文書をつくっていけばそこで論議しているのだねって。市の責任で候補地選定についてというのは、出す部分について市が出したからそれについていろいろな文句は言うかもしれないけれども、先ほど佐野さんが言ったように文書を出してはいけないというふうに私も言えないとは思いますが、しかし、ここで論議しているみたいな言い方をされると、ではあの文書についてどう思っているのかということをお私たちは言わなければならなくなるよね。そういう必要がないようにしておいてくださいね。

○福島委員 要望でいいね。

○朝倉委員 だからむしろ私たちに文書を見せて、これで出すよと言われて「ああそうですか」というふうにしなくて、市が一人で出したら。むしろ迷惑だよ。だから私は採決しろと言ったのは、そういうことなのだけれどもね。我々に示されてこれで市が説明する、では「俺たちは反対だ」と例えば言ったと仮定しても、あなたたちのほうは諮ったと。いや、勝手に自分たちで文書をつくって説明するならしたら。というのは、協議会の中で論議した結果としてこういうのができて、諮るみたいなことになるというのは、私は違うと思う。だから先ほどから言っているけれども、私は先ほど、暫定的にやるのだから

そこへ今の施設をつくったらっていうふうに言っているように、そういう意見をいつも言っているのだよ。あそこにつくれないの、ここにつくれないのって。こういうのだったらこういうところ、こういうことをつくれる、つくったらどうかという意見があったというようなことが入ってくるのだったらまた別だけれども。そうしたらみんな検討しようがあるのだよね。これだったら絶対に二枚橋しかないということでしょう。私が言っているのはそういう意味。最悪はここにご説明と意見交換をさせていただいているところなんていうのを。市の名前で出すのだったら出してよ。

○**福島委員** そもそも協議会の名前は出さないで、市としての考え方だと。もともとつつじ会からの返答でこのような文書を書かれたので、初めは公印でつつじ会に出すということでつくられたのではなかったのでしたっけ、もともとは。それが各自治会にということに変わってきてしまって。何かいつの間にか協議会で結論みたいなほうになってしまったのだけれども、ちょっと趣旨が変わってきたような気がするのだけれども。

○**小野ごみ対策課長** ご意見についてをつつじ会にだけに返すということの内容ではないので、このような資料とさせていただいた。

○**福島委員** だから回答としては市の責任で出せばという話。私はそう思うけれどもね。それはあれとして、この文書を見て、よくわからないのが、この「公平・平等の観点」から何言っているのかよくわからないのだけれども、要するに十分に協議することが公平・平等の観点なのかね。何かよくわからないのだよな。それで協議させていただいているところ。要するにこだわるのだけれども、「公平・平等」は市としてはどういう具体的な行動を捉えているのかというのは何にもあらわれてこない、今まで。それが一番気になるというか納得しないところなので、言葉だけではいうけれども、何にもない。本当にこれを考えるのだったら選定のときから真剣に考えて、ほかのところを探して探して、ないということでここに来るのだったら私はしようがないと思っているのだけれども、全然そんなことないからね。初めから二枚橋ありきでやっているから困るのだよ。それで言葉だけこんな「公平・平等」を書いて、「公平・平等」というのは協議させて認識している、望ましいのだけれども、何言っているかよくわからないのだけれども。本当そこのところをきちんと説明してもら

わないと。それは納得できない、最終的に。

それと先ほどのこの文書ではないのではないけれども、この網線のところの3ページの上のところに、「また、仮移設の検討を行っておりますが、恒常的に使用する考えを持ち合わせておりません。」と断言して言っているわけでしょう。そこら辺のところも納得できないわけ。それが佐野さんと同じで、ではどういう計画を持って、こうこうこうで、こうだからもうできませんというのだったら話がわかるのだけれども、この前の話だと駐車場をつくらなければならないからだめだと、ああそうかなと思ったのだけれども、今だと駐車場はあるという話で、「ええっ」と。この前そうおっしゃっていたのだもの。だからそうなるとそこら辺のところ、しようがないかなというのだったらあれだけだけれども。そういう説明、後であるなんて言われたら全く納得できないなということ。いろいろやって二枚橋を下げるための努力をどうなされたというのを全然感じていないわけ。そこが一番の問題点だと私は認識しているけれども。あと、どういうふうに展開されるのか、よくわからないけれども。

公平・公正だけはというふうなことか聞きたい、本当。具体的にどんな行動を捉えているのか。この前、小野課長は、それは今の時点ではなくて50年後に検討するときに問題だと。とんでもない話。だったら約束してください。50年後にあそこはなくすと。30年後でもいいけれども、約束してください。そうおっしゃったのだから、この前。そこが一番重要なところ。努力に努力を重ねてここにしかないというだったらしようがないと思ってきたのだけれども、それが全然見えなかった。それは初めから言っていること。今でもまさか同じこと言うとは思わなかった。答えようがないということはされていないこと。それで一方的に進まれたら、それは納得できないよね。当然のことだと思うよ。多分答えられない。

○小野ごみ対策課長 50年後、30年後の話は一番最後の14のところを書かせていただいているけれども、今回のやり方自体が我々としてその丁寧さに欠けるという話についてはそういう部分もあったかなと思っているので、20年後、30年後のときには最初からその場所の選定の段階から公平・公正、平等の負担という部分もきちんと考えてと思っているけれども、いないのでお約束はできない。

○蜂谷委員　それが一番問題。

○小野ごみ対策課長　ただ、この協議会自体がなくなるものではないので、そういう部分についてはきちんと意見交換をさせていただきながら、これは後々引き継いでいかなければいけないものについては引き継いでいきたい。

○福島委員　そういう回答自体が非常に場当たりのなのだよ。我々ここでずっと住んでいるので、あなた方は建設したらそれで終わりかもしれないけれども、ずっと住み続けなくてはいけない。そういうのに場当たりの発言のやりようというのは余り賛成できない。

○小野ごみ対策課長　場当たりの発言ということでおっしゃったけれども、我々行政としては継続性というので大切にしていかななくてはいけない部分があるので、いただいたご意見等については当然後の人間にも残していく形のその責任はあると思っている。

○福島委員　先延ばしにしているだけという話。

○小野ごみ対策課長　いや、解決できるものについて我々がいる段階からも解決したい。そこは今後の協議会の中でいただいたご意見については、例えば施設の建設に当たってはいろいろなご意見をこれからも聞いていくので、反映できるものについては我々がいる中では我々の中でも解決するし、次の人間に引き継いでいくものについてはちゃんと引き継いでいく。

○柿崎会長（環境部長）　ほかに何かあるか。

○浅賀委員　先ほど朝倉さんが言った話で、本当というかデザインが決まっているというか、ほぼそっちの方向にいきそうだという話の中で中身をよく知っている人に質問された場合に、これは暫定的な案で説明すると、現実的にはひっくり返ってしまう可能性もあると思う。聞いている人は何の意味だかよくわからない。何か後で変わってしまったのかということになった場合には、市としては説明がつくのだろうか。要はひっくり返ったというか、それが現実になってしまった場合に、途中経過を説明されたところで住民の方はまじめに出てきて、いや、それは後になったら現実違った、何だ、いい加減だなということになるのではないか。今進めている内容で我々いろいろな意見が出ているなかで、それで市の方が、いや、それは全然関係ないという話になってきてしまうと、聞いているほうは困ってしまう。

○小野ごみ対策課長 庁舎建設の予定地内の話のことですか。

○浅賀委員 そう。そういう話になってきてしまうと、何だ、あの方たちは何しに来たのかなということになってしまう。だから今縦割りでこうやって協議会をこうやってやっているから、横との関連がない中で、この説明をしちゃった後で問題が起きた場合に困らないかということをお前は言いたい。

○柿崎会長（環境部長） 市の立場はあくまでも清掃関連施設の整備基本計画をつくって、これに基づいてやっていくというのが原則で、それはごみ対策課だけではなくて、庁内全体の、つまり最終的な意思決定というのは出てくるが、そこで決定されればそのとおりに進んでいくことであって、先ほど朝倉委員が言われた庁舎内のことについての移設というのは、あくまでも一時的な暫定であって、それが恒久的にそこにあるという考えは持ち合わせていないというのが現実である。

○浅賀委員 現実今どうなの。暫定でできるのであればそこで恒久化しちゃったっていいのではないかと、そういう議論が出てくると思う。だから、そういう議論が出てきたときに困らないかということ。だから決まったところで話のテーブルについてもらったほうが、より説得力があるのではないかなと思う。今の状態で実施してしまうとちぐはぐにならないだろうか。何回かご説明を受けたのだけれども、せつかく時間をもって我々そういう受け答えというか意見交換をしたけれども、実態は変わっていて何だあの会議はという話になったときに、住民のほうからかえって不信感を持たれかねない。だから急いで住民の方にこうやって説明する必要はないのではないかなと思う。途中経過はこういう状況というぐらいのことではないかなと思う。

○小野ごみ対策課長 先ほど会長である環境部長からお答えさせていただいたとおりで、清掃関連施設整備基本計画については今年度末までに策定するので、それが決定すれば我々はこの決定に基づいて事業を進めていくので、庁舎建設予定地内のほうが恒久的に置くべきだという話が出たとしても、私たち市としては清掃関連施設整備基本計画が定めた形でやっていく考えではある。

○一瀬委員 暫定的に決めたのは誰が決めたのか。決めたというのが提案したのは。

○小野ごみ対策課長 まだ今検討中なので。

○一瀬委員 誰が提案したのか。誰も提案しないで、そういうあれには。この暫定計画のもう1つ上の計画で全体を統括する計画があって、その場で決めたんじゃなかったか。私たちはこの計画に基づくと言っているけれども、それと暫定で庁舎の中で決めたという話とがどういうリンクしているのか、全体の位置づけがはっきりしない。そっちのほうから暫定じゃなくて恒久にという案だって出てきたりする可能性だってあるわけではないか。

○柿崎会長（環境部長） それはない。

○一瀬委員 それはないのか。何で、誰が決めたの。暫定でここにやりましょうという計画。

○柿崎会長（環境部長） まだ決定はしていないので。

○一瀬委員 決定はしていないとわかるけれども、誰が提案しているのかということ。

○柿崎会長（環境部長） それは庁舎関係の部署と我々等含めて考えている。

○一瀬委員 その場で恒久にしましょうと言えはできるのではないの。

○柿崎会長（環境部長） それができないから暫定である。

○一瀬委員 何でできないの。

○柿崎会長（環境部長） 先ほどをお話ししたとおり面積などを考えていたときに厳しい。

○一瀬委員 暫定でできて、恒久でできない理由は何なの。

○小野ごみ対策課長 暫定施設はあくまでも本当に、先ほど部長からもお話ししたけれども、狭隘な施設しかつからないので。

○一瀬委員 狭隘だからできないのではなくて、狭隘でも処理できるでしょう。

○柿崎会長（環境部長） 短い間だったら。

○一瀬委員 短いというのは時間的に短いというのと量的に全然ボリュームが合わなくてとかいろいろあるではないか。暫定というと、理由がわからない。短い間なら許せるというのはどういうことか。

○朝倉委員 もっともな質問なのだと私も思うのだよ。きちんとしたほうがいいのは、議会の庁舎及び福社会館建設等調査特別委員会に市が出した資料なのだよ。この資料は、どこが事務局になって出しているのか。

○小野ごみ対策課長 庁舎建設担当。

○朝倉委員 でしょう。というところが出している。だから別に誰がちょいちょいと出したのではなくて、しかもこの記事によると14のパターンを出したと。14例、その中の1つが私が今言った案で、それはどういうことを言っているかという、西岡市長がこの委員会で、「現下の市政における課題等を踏まえると、清掃関連施設の暫定移設をするCRE-2」というのかね。

○小野ごみ対策課長 CRE。

○柿崎会長（環境部長） CRE-2。

○朝倉委員 CRE-2というナンバーがついているようだけれども、よくわからないのだけれども、それについての検討を進めていきたいと考えているというふうに西岡さんが表明した。だから委員会でそういうことを市長が言ったというのは、それは検討していくという方向で動くわけだと私は思う。市長が議会の委員会の中で言ったのに、全く動かないでそんなのは冗談ではないよって、柿崎さんがよそに置くということはないでしょう。

これは市長が検討すると言ったわけだよ。資料には丁寧に建設段階と竣工図とそして清掃関連施設を今度移設された後またやっという、今度壊してどこかへ持って行っちゃった後の図まで出ている。だから暫定的に置くというふうに西岡さんもそう言っている。ただ、問題は、私が先ほど言ったように暫定的にここでちゃんとやっているのだったら、きちんとしたものをつくれればいいじゃないの。それでしかも移設後はすごいよ。今建っていたところは広場になって、その向かいにも400㎡の広場があって、それから続いて全部100台の駐車場になる。だから、もし手狭だと言ったらここを活用できるのではないかと。逆に言うと駐車場の位置をちょっとずらすだけで全然違ってくるわけだから、そういう意味では、何というか柿崎さんは言っているように暫定的で狭いと言ったら、見ると、広場だけでもでき上がって、移転するとあとどれだけになるかという、広場と言っているだけでも2,000㎡ある。それでそれ以外に100台分の駐車場があるわけだからね。だから私は何でできないのかなと。できないことはないのではないのか。先ほど武蔵野の話が出ていたけれども、武蔵野市役所の脇が焼却場だもんね。だからそういうことがいいのかどうかというのは、それはこれからの論議になるだろうけれども、しかしそういう条件があるのだよ。幾つか出し合ってみればあるので、急遽ここで二枚橋だけと決めな

いで、それでもっと、これは竣工時はいつでしたっけ。

○小野ごみ対策課長 庁舎は平成33年。

○朝倉委員 それまで暫定施設を置くのでしょうか。その間で、ちゃんと論議すればいいではないか。民間が持っている土地だとか、国が持っている土地だとか、小金井の場合というのは本当に大学用地と国有地と都用地の面積が非常に多いところだから、そういう意味ではこれらの人たちに協力させないと、大体この人たちはみんな固定資産税を払っていないのだからね。市の財政が大変だとか、俺らは大変だとかは思っていない。そういう問題まで含めて広く検討して、どこに今の計画している清掃関連施設を置くかということはまだ論議できるのではないかと。ここで急いで二枚橋で決定しなければならないということではないのではないかと。だから先ほど、そこへ暫定的にできたのを見て、あんなところへできるのだったら、またそれでやってなんていう見解が出てくるかもしれないとおっしゃっていたけれども、全くそのとおり。だから余り急がないほうがいいよ。

○事務局（富田） すみません、補足での情報提供になるが。今、朝倉委員がおっしゃられた庁舎建設敷地内での暫定施設を移設した場合に、現状こちらのほうから要望しているごみの処理施設の仮移転分の面積というのが、今ある中町の敷地の中で処理を行っている面積とほぼ同等がぎりぎり確保できるかどうかというところなので、現在行っているような皆様にご見学いただいたような、缶であるとかを土間おろしたままで手で袋を破って粗選別をしなければならないというような状況を改善できるだけの面積は確保できていないという状況での仮移転が想定されている。また、ご覧いただいた際に、ペットボトルの圧縮した後のベールという包んだものであるとか空き缶のプレスをされた後のものが搬出されるまでの間、屋外で保管されているような状況があったかと思うけれども、これについてもおそらく仮移転の施設の中では屋内保管をすることができないかと思うので、場所を何とか工面して屋外保管を継続するというようなことを見込まれている。また、ペットボトル処理場の奥にある布の保管積みかえの施設の配置についてもまだちょっと、現状入るような選別圧縮の機械をどういう配置にするかによって、どの程度確保できるかというところが完全ではないのと、あとは生ごみ乾燥物を空缶処理場の横で保管しているけれども、

そちらの保管場所についてはおそらく仮施設の中では確保できない可能性があるということで今それをどうしていくかというところは、ごみ対策課の中で検討しているところで、まだ答えがこちらとしても出ているものではない。今私たちが庁舎の建設部署と協議をさせていただき何とかということで、この仮の案ということで図面に落とし込まれている面積というものは、私たちとしては長期的に運営するには全く不十分であるということは情報としてお伝えだけさせていただきたい。

○朝倉委員 それは承知しているし、そのとおりだと思う。けどほかに余地があるじゃないかと言っているわけ、それだけ。

○柿崎会長（環境部長） 時間的にも20分ぐらいになってきまして、ほかに何かご意見がなければ。とりあえず。

○浅賀委員 市からの意見が集中したほうがいいということはあるのだろうけれども、空き缶だとかペットボトルだとかああいう有価物になるというか、物については何も一緒にしなければいけないということはないと思うの、原則的。けどそういうことを何もかも同じ敷地内でやろうと思って考える一方で、それは分散して考えることも、頭の中で考えてもらいたいと思う。何もかも一緒にやろうとするとエリアというか場所的に問題があるけれども、分散することもあわせて考えてほしいということも私はそちらのほうに要望したい。

○事務局（富田） 要望として承りたいと思うが、そちらの点について市の考えは候補地選定の経過の大きい7番のところで、候補地を2か所としている理由として記載させていただいている。そちらのほうで分散を余り多くしてしまうと、作業員の増加や管理運営コストについて増加が見込まれるということ、安全かつ周辺に配慮した施設を検討するに当たっては分散した小規模な施設であっても車両導線であるとか緩衝エリアなどの部分を確保しなければならぬという観点から、附帯する部分の敷地面積の部分の取得もより広く必要になってくるし、建設経費、管理コストも増加していくことが考えられるということも課題とした上で検討し、候補地を2か所とさせていただいたということがこちらの資料にも合わせて記載されているので、後ほどご一読いただきたい。

○福島委員 当然読んでいるけれども二枚橋をなくすという努力をされているかどうかを見ているわけ。理由はいっぱいわかるわけよ。要するにこの理由は

すべて二枚橋のために書いてある理由とどうしても捉えちゃうから。だからこういうところを一つ一つ全部詰めた上で結論としてはこうなったらいいのだけれども、詰めていないで市はこうだから、ありきで検討されているから困るよと言っているの、今この蛇の目も同じ、蛇の目の跡地の問題も言いわけにしか聞こえない。

○一瀬委員 2、3回前に候補地をもう一回全部出してみんなで協議しましょうという話ししていた。

○福島委員 あったよね。

○一瀬委員 それについて何の回答もないし何の動きもないと。そもそもこの協議会という名前の二枚橋跡地というここからして、皆さんの意見というか考えと市の考えとギャップがあり過ぎて話がかみ合わない、かみ合わないものを調整するのは候補地をもう一回最初から検討し直しましょうという話ではなかったかなと思った。その動きは何にもなくて、単にここで、またこうでしたこうでしたと、市からの検討というか内容だけが出てきて、それでご意見伺いましたとって、ではこの協議会って何なのという、私としても出るたびに皆さんのお話と市から回答とかみ合わないところでお互いにやり合っているというそれを時間潰しでやっているというか、そんな気しか見えない。どういうふうにお考えなのか、そこは。全然その跡地なんて関係ないと、うちはこう思っているのだからこれでやるという、そういう考えなのか。

○小野ごみ対策課長 大学の関係のときにいただいたご意見だと思っている。大学の用地の活用に関しては、その次の協議会のときに我々としての回答はお示しをさせていただいている。ほかにもという部分は、具体的に大きな土地がある部分というのは、国有地についてはそれより前に協議会の中に資料としてもお示しさせていただいているし、私たちがほしい面積としては大学の部分しかなかったの、それについてはお答えさせていただいている。それで回答させていただいたということで、私たちとしては考えている。

○一瀬委員 こうやって蛇の目のところでぽこっと暫定だと言いながらも、そういうのをびよって出てくると、あれれれという思いになっちゃうよね。

○朝倉委員 あと1つだけちゃんと注文つけておきたいのだけれども。先ほど報告の中で12月15日パブリックコメントをやると言っていたでしょう。こ

んな状況の中でパブコメをやるのか。別にパブコメは協議会に左右されないとあなたたちは思っているかどうか知らないけれども。つまり、今度の案を地域的に何にも知らない人たちも含めて全市的に意見募集するのでしょうか。あれはむちゃだよ。しかも二枚橋関係ではいろいろな意見があるわけだから。だから、やるというのは乱暴。やること自体について市民に諮ってみたら。今のは冗談だけれども。だけどこれはやめたほうがいいわ、本当に。何だって市民の意見を聞きましたというけれども、私たちは市民の皆さんのご意見でやっているということを示したいのだから。これは示すことにならないというだけははっきりしておくから。あなたたちの自分たちの計画を市民的な装いで通そうと思っているのかと、そこまで言いたくなっちゃうよ、この段階でやれば。それはむちゃだよ。だって二枚橋のことなんかほとんど全市的には知られていないのだよ。地域に我々だけがいろいろなことであれしているけれども、ほかの人は知らないよね。だからこれは、私は意見として言っておきたい。12月15日はやめるべきだと。

○**福島委員** 五丁目町会としての説明会は町会を開きません。そのかわり市の責任で説明会をやるだったら、それは反対はできないよと。それまでパブコメは控えてくださいという要望を出したのだけれども、その要望については無視されるのか。どういうふうになるのだろう。

○**朝倉委員** 出していたのかい。

○**福島委員** という要望をしたの。何の回答もなかったの、今日そういう回答があるのかなと思ったけれども。

○**小野ごみ対策課長** 答え方が難しいけれども、ご要望としてはとりあえず私たちとしては受けとめさせていただくが、一方でならばが丘自治会の方々は協議会の方たちと一緒にという部分であるので、その辺との兼ね合いというか、対応の仕方の違いという部分が非常に難しいなと考えていて、結論としては、今のところまだ東町五丁目町会をどうするかという結論は出ていない。

○**福島委員** 五丁目町会だけじゃなくて、あそこにも書いてあるのだけれども、町会に入っていない人もいるし、いずみ会だって、一応ある、団体が。多分なくなっただけかもしれないけれども、そういうところにもこういう説明会も開かないでパブコメをやるのかという話。今はパブコメの話。

- 小野ごみ対策課長 パブコメは行いたい。
- 福島委員 12月15日からか。
- 小野ごみ対策課長 議会の中でもそのように発言させていただいている。
- 福島委員 我々の意見はこういう状況だけれども、強行するという。どうしてもやりたいということね。丁寧に説明はしないで。
- 小野ごみ対策課長 強行するという認識ではない。
- 福島委員 何で。
- 朝倉委員 議会は承認したのか。
- 小野ごみ対策課長 していない。承認等の手続き事項ではない。
- 朝倉委員 してないけれどもやるんだ。
- 小野ごみ対策課長 実施する。
- 朝倉委員 すごいね。いよいよ。
- 福島委員 横暴だね、それを強行と言うのだけれども。
- 朝倉委員 これはひどいな。議会の委員会でも承認していないのだけれども、やるんだって。我々何のために集められたのかというのは、本当にあれだな、いい面の皮だな。
- 福島委員 反映させる、反映させるって何にも反映していないじゃん。言葉だけ踊っているんじゃないの。いる必要もないよね。意見聞く必要もないし。
- 小野ごみ対策課長 庁舎建設特別委員会の中で、パブリックコメントは協議会で地元の人たちの理解が得られている前にやるべきではないというご意見をいただいて、その中で、私の答弁としては、今日の協議会と次の11月30日に開かれる検討会議の意見を踏まえてパブリックコメントは12月15日から行わせていただく考えという発言をさせていただいたと記憶している。
- 朝倉委員 全部スケジュールでどんどん押してつけてくるやり方よくないよ。うまくいかないよ。
- 福島委員 そこが丁寧に説明することなの。そういうやり方をするのが。
- 小野ごみ対策課長 丁寧かどうかと言われると、丁寧じゃないかもしれない。ただ、スケジュール的な問題は関係ないだろうというおっしゃり方をされるかもしれないが、基本計画のほうは策定を29年度末までにするという状況は第7回のときに説明をさせていただいて、それはしようがないよねというご意見

○一瀬委員 1年ずらすと決めれば、それでできるんじゃないのか。

○朝倉委員 だから先ほどから言っているのだけれども。33年までは大丈夫。

○福島委員 丁寧にやりたいのでしょう。

○一瀬委員 あなた方は、自分たちがこういうふうに進めてきて、最後、2候補にして、その2候補どちらを選ぶかとかということで、この協議会を開いているという、そういう認識だと思ふ。でも出てきている方々はそうではなくて、どこに候補したらいいのかというところから納得していないのだから、その候補の選定から検討会をもう一回やり直したらどうか、名前変えて。二枚橋跡地協議会ではなくて。二枚橋跡地協議会とすると二枚橋をどうするかという話ではないか。そうすると清掃設備施設がいいのか公園がいいのかとか、そういう話が出てきちゃうわけでしょう。ではなくて、小金井として今後40年、50年先まで含めて決めなければいけないわけでしょう、その決めるのも、ただ単に市の方々の、専門でやっているから毎日考えていらっしゃると思うのだけれども、そういう方々が決めたから、これでやってくださいね、これでどうかというのではなくて、一緒に考えましょうという場をつくって進めたほうが、今後40年、50年それこそ近隣の方全員が、全員とまではいなくても皆さんが納得するような形に進めない限りは絶対に齟齬が出てくると思う。極端な話、成田の国際空港ではないけれども、何十年闘争なんてやっているあんな話、あれは極端だけれども、結局ごり押しにしか見えないという話になっちゃうではないか。そうしないためには、もう一回候補というのをみんなで考えて、やはりここだよねというところに落ち着くまで徹底的に検討会を開いて考えるしかないのではないか。そうしないといつまでたっても、説明はしましたね。はい、これでやらしてくださいと言って。そういう話になってしまうのではないか。

確かに期限ありきかもしれないけれども、その期限も1回腹を割ってもうわかったと、1年延ばそうと決めればそれはそれでできちゃう話であれば、そういうところまでもう一回さかのぼって考えてもおかしくはないのではないか。というのが、切羽詰まってきている状況の中で、今まで何回か出させていただいている中での私のコメント。

○柿崎会長（環境部長） それではいろいろご意見をいただいたが、その中で

先ほど小野ごみ対策課長からも発言があったように、市としてはパブリックコメントについては12月15日から開始するということで考えていると。また先ほど出しました「清掃関連施設の再配置候補地の選定について」というこの文書については、市のほうで責任をもって町会、自治会さんのほうで説明に来てほしいと言われているところについてはこれをもって、市のほうで説明に上がっていきたいなと考えているということで、ただ先ほど朝倉委員から言われたところについては検討させていただいて、載せるか載せないかについては市のほうで責任を持って対応したいということでよろしいか。

○朝倉委員 そうすると、これは、ここへ文書を出した理由は何なの。これは撤回するということね。これは撤回すると。だって出した事実は残っていて、それあとは市が勝手に対応するという今話だから。これは撤回するのか。協議会に諮ったことはない。

だってこれは出しっ放しになるわけ？ 協議会は、私たちはこの文書を。

○小野ごみ対策課長 理解していないということで。了解していないということでいただいているので。

○朝倉委員 理解できない。

○小野ごみ対策課長 了解していないということでいただいたので、私たち市の責任の中でという扱いとしたい。

○朝倉委員 だからこれは撤回かと言っている。逆に言うと場合によっては採決しなさいよと言っているのだけれども。だって協議会としては、この文書を出された以上、これについてこれはまずいよと私は思っている。だけど、それを今度はこのままにしておいて市は市でやるよと。この議事の経過を言っている。わかるか。市としては、これは出したけれども、撤回するというのかどうか。そうではないんだと。これは出したという事実は事実だから、だけれど市は出すのでという。

○小野ごみ対策課長 今日これを私たちごみ対策課としては皆様方に資料として提案をさせていただき、理解を得たいということで説明させていただいたが、理解、了解しないということでお答えをいただいた。ただ、一方で、この内容で私たちは1つの自治会から市として説明してほしいということでご要望をいただいているので、市の責任の中でこの文書をもって1つの自治会には説明に

伺いたいと思っている。

○朝倉委員 そんな説明をされるから困るのだよ。これはだめになったと、それだけでいいんだよ。この文書をもって説明するなんてここで言う必要も何にも、俺たち聞いてみたって何にも意味ないし。

○福島委員 一瀬委員に対する答えはどういうふうに対応されるのか。無視して強行されるということ。今の話だと。

○一瀬委員 今の部長の話だとそう。

○福島委員 何にもコメントなしでぼそぼそと、12月15日やると、さらっとおっしゃったけれども、あそこまでおっしゃったのに、でもできないという話ね。変更できないと。

○佐野委員 事実に基づいて、どうしても自治会や町会に説明をしたいというならば僕はそれ自体も賛成じゃないけれども、でもあなた方がどうしてもしたいというならば、やはり委員の皆様の名誉もあるのだから、だから委員の皆さんの意見を率直に語るか記述するかしておいたほうがいいと思うわけ。先ほどから言っているように清掃施設をつくる必要性については、それは皆さん同意をしている、理解をしていると。しかし二枚橋につくるということについては、先ほどから羽鳥さんと矢野さんはそこは賛成、反対は言っていないけれども、ほかの方々はどうも皆さんそれには賛成できないよと言っているなど私は推測しているわけよ。だったら、だったらで、大多数が二枚橋につくることについては委員の皆さんは反対だったと。これは事実だったら事実として言うのはいいと思っているわけ。それでも、私たちとすればこの説明会を開かせてもらいたいということで、それにいろいろ異論があったけれども、でも開かせてもらうところというふうにしてその事実は事実として言ってね。それぞれの委員の名誉がかかっているのだから、そこは尊重する中で、どうしてもやりたいというのだったら、そういうふうにしてくださいというのが私の意見。

○小野ごみ対策課長 基本計画の33ページについては佐野委員からおっしゃられたことを持ち帰って検討して、そこは直すということで、先ほどお話をさせていただいたし、あとは、ならばが丘のほうでお話をさせていただいたときも、協議会のほうで了解、理解を得られているものではないということで前提に説明させていただくということも先ほどお話をさせていただいたと思っている。

○矢野委員 タイトルに協議資料とあるけれども。

○小野ごみ対策課長 それは削除する。これはあくまでも協議会での資料なので、当日ならば丘で説明させていただくときはこの文字は外す。あと協議会から了解を得ているものではないということについても、どこかでお話をするか、もしくは文書の中で入れるかは持ち帰って考えさせていただくけれども、あくまでも協議会でのご理解とか了解をいただいているものではありませんということはもちろんとお話をさせていただいた上で説明させていただく考えである。

○福島委員 それで、パブコメの延期はできないと。何でできないか理解できないのだけれども、決めたことは、変更はできないと。

○小野ごみ対策課長 今のところ変更する考えというか、変更するというところを検討は具体的な部分はしていないので、今日の段階では12月15日にはパブリックコメントを実施させていただく考えである。

○福島委員 この協議会、やる意味ないね。

○小野ごみ対策課長 前にもお話をさせていただいたけれども、パブリックコメントは全市的なものなので、当然先ほど佐野委員、朝倉委員もおっしゃられたけれども、二枚橋に清掃関連施設を建設するという形を全市的に意見を聞けば、「いいのではないか」という答えがかえってくるかもしれない。そこは前々回にお話をさせていただいたが、例えば東町一丁目と東町五丁目から来た意見についてはこういう意見でしたということ工夫させていただくことは可能ということはお話しさせていただいているので、そこで対応させていただければと思っています。

○福島委員 パブリックコメントで反対意見が多かったらやめるか。

○朝倉委員 手続きなんだよ。別に市民の意見だとか住民の意見を尊重するのではないのだよ。

○一瀬委員 パブリックコメントっていろいろな意見が出てくると思うが、その意見に対して、どういう状況ならどうすると何か決め事はあるのでしたっけ。

○小野ごみ対策課長 いただいたご意見については全件回答しないといけないとなっている。

○一瀬委員 回答するだけ、回答すればいいわけ、そういうのがパブリックコ

メントなのか。

○朝倉委員 意見を聞くのではない。

○佐野委員 本来は意見を聞くためにあれはやる。

○一瀬委員 意見を聞くのと、それに基づいて計画を変更するかしないかという決定をどうするのか。そういうルールはあるのか。

○佐野委員 そこまで含んで本来はやる、あれは。

○一瀬委員 ルール決まっていなんでしょう、法律とか。

○小野ごみ対策課長 ただ、実際にいただいたご意見で、そのとおりだと我々思った部分については変更するときも当然ある。例えば私たちのごみの関係の基本計画策定のときもパブリックコメントを行ったが、そのときいただいたご意見はかなり反映させていただいた。

○一瀬委員 それはあなた方がそう思っただけだからやっただけで、全体の中で、先ほど福島さんが半数以上と言ったけれども、例えばそういう割合が何かわからないけれども、そういうものがあることによって、その部分は全部変えようとか自動的に変えるように検討するとかそういうルールはないということでしょう。自分たちがこれは確かにそうだなと思えば変えるけれども、思わなければ、はい、回答したと言って終わってしまうと、それがパブリックコメントだと、そういうことなのか。

○佐野委員 違う。パブリックコメントはそんなことではないが、現実的にはそういう運用を恣意的にされている場合が多いと思う。

○一瀬委員 行政がパブリックコメントをやるというものに対して、パブコメの扱いは市によって全然ルールがないとか決まっていないということか。私もよくわからないけれども。そういうことなのか。ただやりなさいと、パブコメをやりなさいよというのは決まっているけれども、その反映の仕方の部分については何もルールが決まっていないと、そういうことなのか。

○朝倉委員 都合がいいときはパブコメで決まったとか。

○小野ごみ対策課長 市民参加条例で条例施行規則に定められたことについては、やらせていただいているけれども。

○一瀬委員 それはやれというだけ。

○小野ごみ対策課長 具体的な条文の中身は。

○一瀬委員 やれというのと回答を出しなさいというそれだけか。

○小野ごみ対策課長 ほかにもいろいろあったと思うが。

○福島委員 パブコメをやるということは進めるということの意思表示だからね。後ろに戻れなくなっちゃうから。だから言っているわけ。丁寧に意見を聞きながらと進めると言っていて、今日ここにこういうふうにかかせるというのはいかがなものなのかなと申しあげているので、丁寧にやるのだったら延長してやりましょうと。せっかく提案があったのに、それに対して何もなくてやるよと言われても。すぐには決断出ないかもしれないが、それを想定してやっていたかないと、現実的にそうなっちゃった。

○佐野委員 パブコメについては既に我々表明していることだから確認しておいてほしいけれども、先ほど必要施設と言っていて、嫌悪施設と言わないほうがいいという言い方もあるけれども、僕はパブコメについての言い方は、嫌悪施設についてのパブコメというのは関係する地域住民のパブコメならわかるけれども、関係しないところの住民まで含めて行うパブコメは本来のパブコメに反すると言っている。例えば1,000人いるうちで10人だけが被害があるところで1,000人に聞けば990人のほうは、どちらかといえば賛成になってしまう。そんなの常識で考えてもわかるのではないか。だから嫌悪施設について、関係ない住民のパブコメまでとるのはよくないと我々は言っているわけ。そうしてどうしてもそれをやりたいならば、最低、関係する住民のところのパブコメの賛成反対と、それ以外の人のパブコメの賛成反対とを分けてやってほしいと、こういうふうに従前から言っているからね。どうしてもやるのだったら最低そのことは守ってもらわないと困ると思っている。

3. その他

○柿崎会長（環境部長） 本当に申しわけないが、既に次の方が来られてしまっているようなので、次回の説明。

○事務局（山下） 次回の協議会の日程については2月の下旬ということで開催をお願いしたいと思う。後日開催候補日のご連絡はするので調整の上決定させていただきたいと思う。中間処理場運営協議会の状況にあわせて開催させて

いただきたいと思っている。

○柿崎会長（環境部長） 事務局から説明がありました。大変申しわけないが、時間が来てしまったので本日はこれで終了させていただきたい。

閉会